

季刊 地域と農政を結ぶ

vol.
14
令和元年9月



石部（松崎町）



久留女木（浜松市）



倉沢（せんがまち）（菊川市）

※令和元年8月16日棚田地域振興法が施行されました。

CONTENTS

- 棚田地域振興法が施行されました

特集 農林水産物・食品の輸出拡大

- 令和2年度農林水産予算概算要求の概要
- トピックス 機能性表示食品に静岡産メロン 情報サイト「あふてらす」
ワンチェック、ワンアクションで農作業安全 ほか
- 取組事例紹介 (株)いでぼく（富士宮市） ～6次産業化への取り組み～
- 統計の部屋 「令和元年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」公表

関東農政局 静岡県拠点 地方参事官室

農林水産省

棚田地域振興法が施行されました

山の斜面や谷間の傾斜地に階段状に作られた水田のことを棚田といいます。棚田は伝統・文化、美しい景観、教育、国土保全といった多面的機能を有しており、農業生産活動を主体としつつ、地域住民等の共同活動によって守られています。

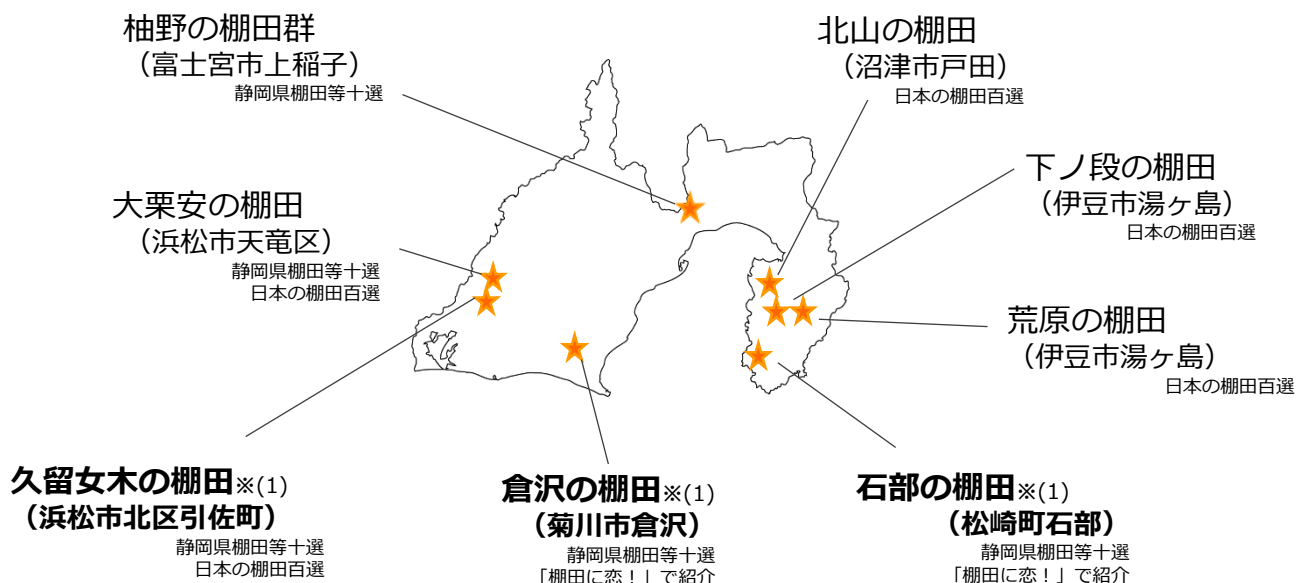
棚田の有する機能は、棚田保全の活動における様々な副次的効果として活かされます。例えば、棚田保全活動それ自体が、地域のコミュニティづくり、健康づくり、都市住民の癒やしとなるほか、教育・福祉等を目的とする他の活動団体と棚田を舞台に協働することで、相乗的に双方の目的を達成することができます。これらが多業化の可能性を拡げ、移住定住の促進にもつながります。

これら棚田を有する地域の振興に向け、棚田地域振興法が、8月16日に施行されました。

静岡県は平成11年に国土保全・歴史的文化価値等に優れた棚田等を「静岡県棚田等十選」として選定しています。また、農林水産省が認定した「日本の棚田百選」では、静岡県から5つが認定されています。



「静岡県棚田等十選（水田抜粋）」と「日本の棚田百選」



※(1)表紙にて紹介

静岡県棚田等十選	https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-460/tanada/tanada-10.html
日本棚田百選	http://www.acres.or.jp/Acres20030602/tanada/tanada2_01.html
棚田に恋(農水省HP)	http://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/tanadani-koi.html

棚田地域振興コンシェルジュ

棚田地域振興法※(2)に基づき、関係府省庁（本省、地方出先機関）の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等が「棚田地域振興コンシェルジュ」として選任され、棚田地域の振興に向け幅広い相談に応じる体制を構築しています。

静岡県では、当拠点の地方参事官が任命されていますので、お気軽にご相談ください。

※(2)国は、協議会の構成員に対し、指定棚田地域振興活動計画の作成及びその円滑かつ確実な実施に関し必要な情報提供、助言その他の援助を行うよう努める。（第九条）

棚田地域振興コンシェルジュなどの棚田振興のホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tanada/>

農林水産物・食品の輸出拡大

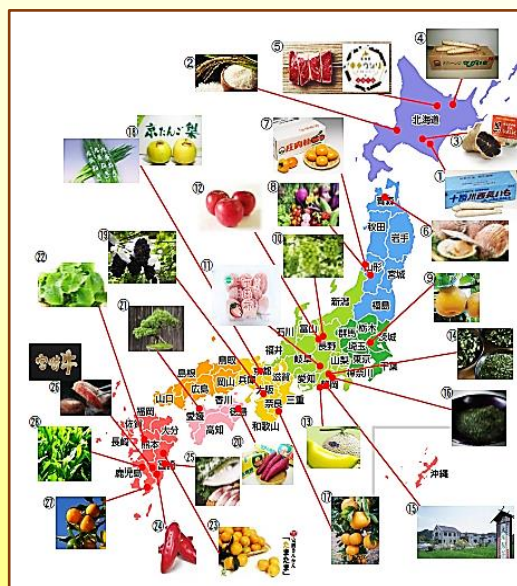
～グローバル産地づくりを支援します～

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援および同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、国際的な認証取得・更新等への支援、輸出の深掘りを進めるための商社支援等によりグローバル産地形成を支援します。

グローバル産地計画策定等の支援

海外市場のニーズや需要、相手国の規制等に対応したグローバル産地の形成を進めるため、計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証・改善、長期保存技術の導入などの取り組みを支援します。

静岡県内の採択産地		
⑬	静岡県温室農業協同組合 クラウンメロン支所	メロン
⑭	静岡オーガニック抹茶(株) (丸山製茶(株),(株)カクニ 茶藤,KAWANE抹茶(株))	有機抹茶
⑮	大塚製茶株式会社 (株)和香園, お茶のツカ サ園,山宝園	緑茶
⑯	青羽根製茶生産組合茶工房 たくみ (株)流通サービス, アン ドティー合同会社	GABA玉露



令和元年度 GFPグローバル産地づくり推進事業 採択産地

GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど、意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取り組みを支援します。GFPに登録いただければ、御希望に応じて専門家も交え、訪問輸出診断を受けることができます。



県内でも既に20件以上の訪問輸出診断を行っています

※詳しく知りたい方は・・・

農林水産物・食品輸出プロジェクト

検索

輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証等の支援

輸出の際に求められる食品安全に係る認証等の証明書や有機JAS認証、GAP認証の取得、水産エコラベルの国内外への普及、植物検疫上の課題解決等に向けた取組を支援します。

令和 2 年度農林水産予算概算要求の概要

8月30日、農林水産省より財務省へ令和2年度農林水産予算概算要求が提出されました。概算要求の総額は2兆7,307億円で令和元年度予算2兆3,108億円を4,199億円（18.2%）上回るものとなっています。

今後、財務省との折衝等を経て、年内に政府案として決定されます。

令和 2 年度農林水産予算概算要求の骨子

総 括 表

区 分	元年度 予算額	2年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	23,108	27,307	118.2
1. 公共事業費	6,966	8,436	121.1
一般公共事業費	6,770	8,240	121.7
災害復旧等事業費	196	196	100.0
2. 非公共事業費	16,142	18,871	116.9

公共事業費一覧

区 分	元年度 予算額	2年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	%
農業農村整備	3,260	3,978	122.0
林 野 公 共	1,827	2,229	122.0
治 山	606	740	122.0
森 林 整 備	1,221	1,490	122.0
水産基盤整備	710	867	122.0
海 岸	45	54	120.0
農山漁村地域 整備交付金	927	1,113	120.0
一般公共事業費計	6,770	8,240	121.7
災害復旧等	196	196	100.0
公共事業費計	6,966	8,436	121.1

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は5,388億円（農業農村整備事業3,978億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分780億円、非公共の農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業）631億円の合計）。

「令和2年度農林水産関係予算概算要求の重点事項」から抜粋

令和2年度予算概算要求は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行する予算を要求しています。

農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化

司令塔組織の創設

15億円

輸出先国の輸入規制へ政府一体での対応を実現するため、輸出に必要な証明書の申請・交付をワンストップ化するためのシステム構築、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化等を実施

輸出向け施設の整備と施設認定の迅速化

101億円

輸出向けの食肉処理施設、水産加工施設等の整備への支援を充実させるとともに、食品製造事業者のHACCP（危害分析重要管理点）対応のための施設整備や輸出向けの施設のHACCP認定取得のための取組を支援

グローバル産地づくりの強化

16億円

輸出商社とのマッチングの強化、新技術導入、国際的な規格認証等の取得、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産等を支援

戦略的なマーケティング活動の強化

61億円

日本産農林水産物・食品の販売促進活動の更なる強化・充実を図るため、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、JETROによる輸出総合サポート、分野・テーマ別の輸出先市場開拓等を支援、官民協議会による企業の海外展開に資する情報収集・提供等を支援

GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

233億円の内数

国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得等総合的に支援

地理的表示保護制度活用総合推進事業

2億円

GI（地理的表示）の登録申請や諸外国とのGI相互保護に向けた活動等を支援するとともに、海外での知的財産の保護・侵害対策を推進

6次産業化の推進

18億円の内数

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓や施設整備等を支援

食品ロス削減・再生可能エネルギーの導入等の推進

18億円の内数

再生可能エネルギーによるメリットを農山漁村の発展に活用する取組の実証や、フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組等を支援

「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

スマート農業総合推進対策事業

51億円

最先端技術の現場への導入・実証に加えて、地域での戦略づくり、情報発信や教育の推進、農業データ連携基盤（WAGRI）の活用促進のための環境整備等の「スマート農業」の社会実装に向けた取組を総合的に支援

農業農村整備事業

3,978億円

農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとしてICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進

農地耕作条件改善事業

350億円

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、区画拡大等を促進

強い農業・担い手づくり総合支援交付金 296億円

産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援するとともに、核となる事業者と連携する農業者とが一体となって、安定供給を実現する新たな生産モデル等の構築を支援

持続的生産強化対策事業 233億円

農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援（野菜・施設園芸、果樹、茶・薬用作物等、花きの支援対策）

土づくり・有機農業の推進

(強い農業・担い手づくり総合支援交付金)296億円の内数

畜産・酪農経営安定対策 2,230億円

意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援

食肉処理施設再編促進・機能高度化支援事業 60億円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5カ年計画を策定する者に対して、必要な施設整備等を支援

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

「人・農地プラン」の実質化と農地中間管理機構等による

担い手への農地集積・集約化の加速化 201億円

農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援

樹園地の集積・集約化の促進 233億円の内数

農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援

農業人材力強化総合支援事業 238億円

次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備、経営開始に要する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修等を支援

農業経営の法人化・経営継承の推進 13億円

農業経営の法人化や家族経営を始めとする担い手の経営継承の取組を促進

女性が変わる未来の農業推進事業 1億円

地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、女性が働きやすい農業労働環境づくりを支援



水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

水田活用の直接支払交付金 3,215億円

畑作物の直接支払交付金 2,029億円

収入減少影響緩和対策交付金 740億円

収入保険制度の実施 149億円



食の安全・消費者の信頼確保

消費・安全対策交付金 50億円

豚コレラ等の家畜伝染性疾病的発生予防・まん延防止のため、野生動物・人・車両等を介した病原体の侵入防止対策をはじめとする取組等を支援

家畜衛生等総合対策 61億円

アフリカ豚コレラ等の家畜伝染性疾病的の水際対策を強化するとともに、重要疾病の早期発見・早期措置のための診断用試薬を全都道府県に配付

農山漁村の活性化

多面的機能支払交付金 493億円

農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

中山間地域等直接支払交付金 269億円

棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

環境保全型農業直接支払交付金 27億円

化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付

中山間地農業ルネッサンス事業 510億円

棚田を含む傾斜地等の条件不利性など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、多様で豊かな農業と美しい活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

農山漁村振興交付金 100億円

棚田を始めとする地域資源を活用した計画策定・取組の実践や都市における農業体験活動等、地域におけるビジネスとしての「農泊」実施、農福連携の実施のための施設整備等を総合的に支援

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 122億円

捕獲活動の一層の強化やICTを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利用拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報共有のためのシステム構築に向けた実証等を実施



林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

林業成長産業化総合対策 163億円

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や路網の整備・高性能林業機械の導入、「林業イノベーション」の推進に向けた取組等を総合的に支援

水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化

漁業経営安定対策の強化 878億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業収入安定対策を強化するとともに、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施

沿岸漁業の競争力強化 156億円

共同利用施設の整備、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

「スマート水産業」の推進 8億円

メロンでは全国初！県温室組合のメロンが機能性表示食品に

静岡県温室農業協同組合（袋井市）は、同組合が栽培する「クラウンメロン」「アローマメロン」に含まれるGABA（ギャバ）にストレスを和らげる作用が期待できるとして、消費者庁に機能性表示食品の申請を行い、5月末に受理されました。これにより「一時的な精神的ストレスの緩和作用がある」等の効果を記載して販売できるようになりました。



- 機能性表示食品って？ -

事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに機能性を表示する食品で、体の特定部位への効果を示す科学的根拠を消費者庁に届け、受理されれば「おなかの調子を整える」「脂肪の吸収をおだやかにする」などの効果を表示することができます。

これから農林漁業を始めたい方へ！「あふてらす」

農林水産省は、

- 農林水産業との関わりがなかった皆さんへの一次産業の魅力の紹介
 - 農林水産業に仕事として関わりたい人のための全国各地の求人情報や就業支援フェア等の開催情報の提供
 - 就業に当たっての支援制度や関連する情報の提供
 - 生産品の6次産業化や付加価値の向上に挑戦するための情報の提供
- を目的とするポータルサイト「あふてらす 農林漁業はじめるサイト」を開設しました。是非、ご活用ください。

あふてらす～農林漁業はじめるサイト～（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/aff_terrace/index.html



まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全



9～10月は「秋の農作業安全確認運動」の重点期間です。農作業の事故では、毎年300人以上の方が亡くなっています。本格化する秋作業での事故を減少させましょう。

推進活動の主な取組内容

- GAP(農業生産工程管理)の周知・実践の促進。
- 農畜産業者やその家族への啓発資材を活用した「声かけ」（注意喚起）。特に、全国的に乗車中の事故が多いトラクターについて、乗車時のシートベルト、ヘルメット着用の声かけを統一的に実施。
- 農業現場における機械の日常的・定期的な整備・点検の励行。
- 農畜産業者等が集まる様々な機会を捉え、農作業安全に関する話題を取り上げ、安全意識の向上を図る「+（プラス）安全」の取組の定着化。
- 地域の実態を踏まえ、農業団体における労災保険特別加入団体の設置促進と労災保険特別加入制度の加入促進。

食品ロスを減らそう！ ～フードバンクふじのくに～

我が国の食品ロスの状況

国民1人当たり食品ロス量

1日 139g

※ 茶碗1杯のごはんの量に相当

年間 51kg

※ 年間1人当たりの米の消費量
(54kg)に相当



日本では、食料自給率が4割（カロリーベース）を切っているにも関わらず、年間643万トン（平成28年度推計値）の食品が廃棄されています。

食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）を削減するために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年5月31日に公布されました。

食品ロスの削減の推進に関する法律

- ・国・地方公共団体、事業所の責務
- ・県・市町は政府の食品ロスの削減の推進に関する基本方針を踏まえ、食品ロスの削減推進計画を策定
- ・実態調査、削減方法に関する調査研究
- ・フードバンク活動の支援などを定めている。

『フードバンクふじのくに』では、まだ食べられるのに処分せざるを得ない食料を企業や消費者から集めて生活困窮者のもとに届けることで、食品ロスの削減に一役かっています。

地域の社会貢献につながるだけでなく、企業は処分コストの削減ができ、環境負荷の軽減といった効果も期待できます。



※「フードバンクふじのくに」への食料の提供など詳しく知りたい方は・・・

フードバンクふじのくに

検索

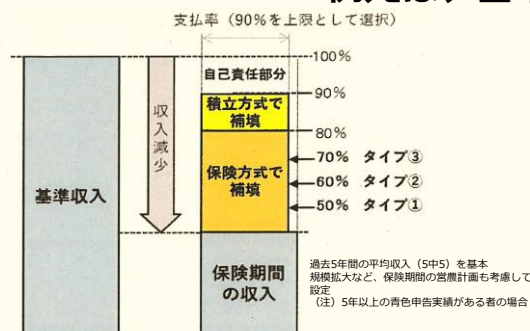
収入保険に

補償に応じて掛金（保険料）が安くなるタイプができました

平成31年1月から、農業経営者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティネットとして収入保険がスタートしましたが、新たに掛金の安いタイプができました。

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に補填するという発動基準は変えずに、受け取る保険金の額を、過去の収入減少の実態を踏まえて小さくすることで、保険料が最大で4割安くなります。

例えば、基準収入1,000万円の場合・・・



基本のタイプ

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、収入がゼロになっても補償するタイプ。

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
7.8万円	22.5万円

新しいタイプ①

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、収入が500万円になるまでの収入減少（5割減）を補償するタイプ。

保険料は約1割安い

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
7.0万円	22.5万円

新しいタイプ②

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、収入が600万円になるまでの収入減少（4割減）を補償するタイプ。

保険料は約2割安い

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
6.2万円	22.5万円

新しいタイプ③

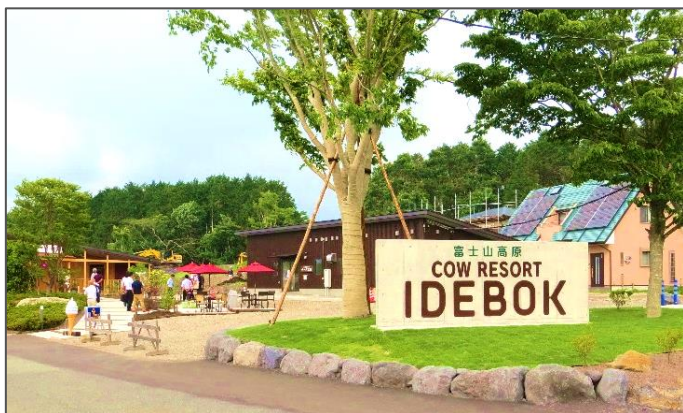
- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、収入が700万円になるまでの収入減少（3割減）を補償するタイプ。

保険料は約4割安い

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
4.4万円	22.5万円

株式会社 いでぼく（富士宮市）

「乳牛」を育てるのではなく、「命」を育てている



【会社概要】

明治初期、富士宮にて農業を始め、昭和35年に酪農を開始しました。

平成8年には（有）井出種畜牧場を設立して法人化し、平成15年、牛乳および乳製品の生産・加工・販売部門を分社化して、「株式会社いでぼく」を立ち上げました。

今年4月、「乳牛」を育てるのではなく、「命」を育てているという当たり前の発想から、「牛のリゾート地」をコンセプトとした「COW RESORT IDEBOK」をオープン。放牧場を中心に、体験工房、直売所等を併設し、休憩エリアからは、草原をゆったりと散歩する牛たちを雄大な富士山とともに眺めることができます。

【いでぼくスピリッツ】

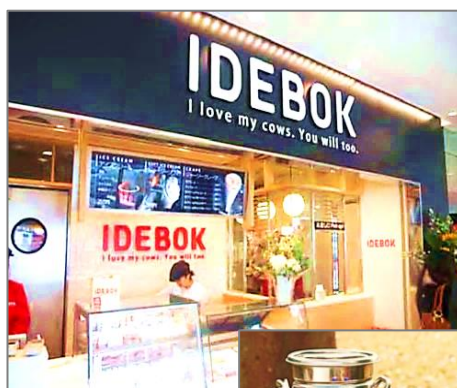
「いでぼく」グループは、常にお客様第一主義のもと、まず私たちが出来ることからはじめ、皆様の素敵な笑顔に出会えることを考え、未来に向かって走り続けていきます。

【事業展開】

牛はきれい好きな動物です。牛の健康管理のために、徹底した衛生管理を実施しています。製品に対する絶対的な信頼を確保するため、第一次産業である生産工程において、あらゆる面での徹底管理を行い高度化し、さらにそれを第二次、第三次産業に位置する加工、販売、流通へと複合化させてきました。

生産から販売までを自社で行う一貫体制を確立。衛生的に管理された設備で生産する生乳の品質の高さが商品力の向上に貢献。平成26年9月に農場HACCPを取得しました。

現在、直営店、フランチャイズ店合わせて7店舗で自社製乳製品を販売しています。



株式会社いでぼく

住所：静岡県富士宮市北山4404-2

Tel : 0544-58-6186

代表取締役：井出 行俊

<https://www.ideboku.co.jp/>



統計の部屋

「令和元年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」を公表しました

農林水産省大臣官房統計部では、令和元年8月20日に令和元年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）を公表※しました。

ここでは、このうち静岡県の調査結果の概要及び最近5年間の動きをお知らせします。

なお、静岡県を含めた主産県の調査結果については、農林水産省ホームページをご覧ください。

令和元年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）

1 摘採面積

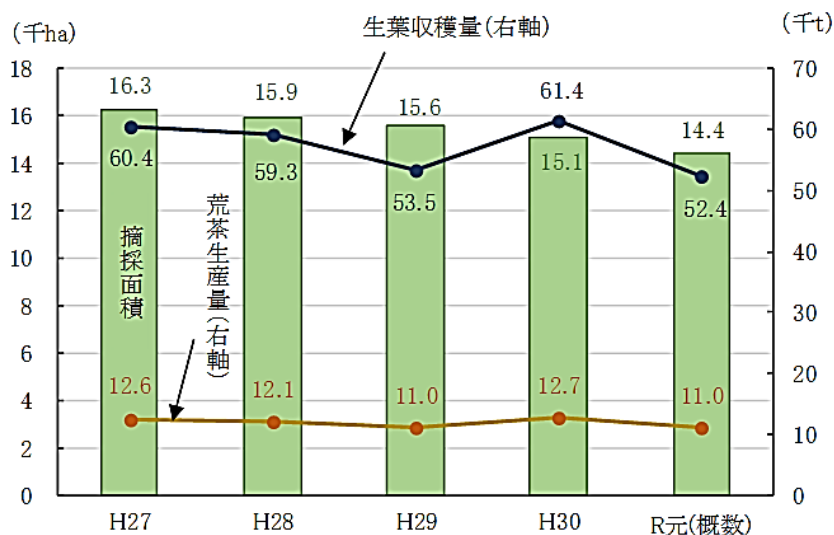
静岡県の摘採面積は1万4,400haで、前年産に比べて700ha（5%）減少しました。

摘採面積は4年連続で減少しており、平成27年産に比べて1,900ha（9%）の減少となっています。

2 生葉収穫量及び荒茶生産量

静岡県の生葉収穫量は5万2,400 t、荒茶生産量は1万1,000 tで、前年産に比べてそれぞれ9,900 t（15%）、1,700 t（13%）減少しました。これは、天候に恵まれ生育が順調であった前年産に比べて、4月上旬の冷え込みと生育期間の降水量が少なく芽数が減少したためです。荒茶生産量については、平成29年産と同水準になりました。

図 一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（静岡県）



※下記のホームページで公表しています（農林水産省ホーム > 統計情報 > 作物統計 > 作況調査）
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html

2020年農林業センサスを実施します

令和2年2月1日現在（農林業経営体調査および農山村地域調査は令和元年12月上旬～令和2年2月末）で、「2020年農林業センサス」を実施します。現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。





「収穫を待つワイン用ぶどう」(伊豆市)

ワイン用ぶどうの栽培では、通常の棚仕立てではなく
垣根仕立てと呼ばれる栽培方法で育てられています。

関東農政局 静岡県拠点

〒420-8618 静岡市葵区東草深町7番18号
TEL 054-246-6121 FAX 054-246-6226

【地方参事官室】		054-246-6121
【経営所得安定対策担当】		054-200-5500
【統計チーム】	(経営・構造)	054-246-0612
	(生産流通)	054-246-6123
【消費・安全チーム】	(食品表示)	054-246-6959
	(米穀流通)	054-246-6125
	(農畜産安全)	054-246-6125

JR静岡駅より約1.8km (徒歩約25分)
バス：JR静岡駅北口10番のりば
県立病院方面「アイセル21」下車

